

# 後期まちづくり基本計画(施策たたき台)

施策の展開方向		行政の取り組みこと	主担当局	担当局	主担当課	主な関係課
【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元氣なまち	1-1 多様な主体が参加し連携する、地域分権型社会の確立を目指します。	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 市民の市政参画を進めるしくみづくり	5	市民協働局	協働・男女参画課	市民活動推進担当
	1-2 見守りなどの地域活動の促進により、安全・安心な地域社会の形成に取り組みます。	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 市民の市政参画を進めるしくみづくり 地域コミュニティ活動を担う人材の育成				市民活動推進調整担当
【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1 市民活動や生きがいづくりを支援し、地域社会に活かせる仕組みづくりを進めます。	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進 市民の生きがいづくりや交流の推進	3	教育委員会事務局	社会教育課	中央公民館
	2-2 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	運動やスポーツによる市民の健康づくり				中央図書館
【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはくむまち	3-1 確かな学力と健やかな体づくりを通じて「生きる力」を育むことを目指します。	教育・学習内容の充実(幼・小・中・高) 子どもの健康な体づくり(幼・小・中・高)	5	教育委員会事務局	学校教育課	教育総合センター
	3-2 体験的学習の充実を図るなど、豊かな心の育成に取り組みます。	心のケア・心の教育の充実(小・中)				学校保健課
	3-3 地域全体で子どもを守り育ていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	家庭・地域・学校の連携推進(小・中)				中学校給食担当
	3-4 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	安全な教育環境の確保				学校給食担当
【子ども・子育て支援】 働やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1 安全安心に生み育て、子育てを楽しめる家庭環境づくりを支援します。	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援 家庭の子育て力の向上支援	6	こども青少年本部事務局	こども青少年本部事務局企画管理課	こども政策課/こども家庭支援課
	4-2 保育所や児童ホームの定員増など、子どもの健やかな育ちと子育てを支援します。	保育事業、放課後児童対策等による支援				健康増進課/福祉医療課
	4-3 子どもの社会参加や自主的な企画・運営など、主体的な学びや行動を支えます。	子どもの主体的な学びや行動への支援				学務課
	4-4 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。	地域の子育て力の向上支援 児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり				こども青少年本部事務局
【人権尊重・多文化共生】 人権文化の息づくまち	5-1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	多文化共生社会の実現 男女共同参画社会の実現	4	市民協働局	人権課	こども政策課
	5-2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくり出します。	人権問題の啓発と人権教育の取組 人権侵害の防止と被害者への支援				こども家庭支援課
【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1 担い手の広がりを含めた地域活動を応援し、小地域福祉活動を活発にします。	新たな人材と組織の育成支援	3	健康福祉局	健康福祉局企画管理課	こども政策課
	6-2 市民が主体的に地域のなかで福祉課題を共有し、解決できる地域づくりに取り組みます。	地域生活を支える福祉コミュニティづくり				こども家庭支援課
	6-3 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。	地域福祉に関する相談、支援体制づくり				青少年課
【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1 元氣な高齢者を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。	健康づくり・介護予防の推進	4	健康福祉局	健康福祉局企画管理課	こども政策課
	7-2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり 支援体制の充実と権利擁護				こども家庭支援課
	7-3 高齢者自らが、積極的に地域とかわかっていることができるよう支援します。	社会参加の促進				青少年課
【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1 福祉サービス事業者への適切な支援など、地域での在宅生活を支援します。	日常生活の支援の充実と権利擁護	5	健康福祉局	健康福祉局企画管理課	こども政策課
	8-2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	相談体制の充実とネットワークの構築				こども家庭支援課
	8-3 福祉事業者支援やバリアフリー化の推進など、障害のある人の社会参加を促進します。	日常生活での交流の支援 働く場の確保 社会参加の促進				こども家庭支援課
【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1 支援が必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。	支援を要する子どもの早期発見と早期対応	4	健康福祉局	健康福祉局企画管理課	こども政策課
	9-2 生活困窮者の自立を目指し、相談体制の充実や関係機関のネットワーク強化に努めます。	幅広い支援に向けた連携 生活困窮者自立支援制度における就労支援				こども家庭支援課
	9-3 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	生活保護の適正運営と自立支援				こども家庭支援課
【健康支援】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	10-1 各種検診(健診)の受診勧奨・情報提供など、健康的な生活習慣づくりを支援します。	健康づくりや健康増進のための支援等(課題解決に向けたしくみづくり) 生活習慣病の予防に向けて ヘルスアップの取組による健康増進・医療費の適正化	8	健康福祉局	健康福祉局企画管理課	こども政策課
	10-2 国民健康保険の維持運営を含めた、適切な医療体制の確保に努めます。	地域医療体制の確保 国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営				こども家庭支援課
	10-3 検査態勢・相談体制の強化など、健康危機管理体制の確立に取り組みます。	健康危機管理体制の確立 生活衛生面の体制確保				こども家庭支援課

	施策の展開方向	行政の取り組みこと	担当当局	担当局	担当課	主な関係課		
【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	11-1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	35 消防・救急・救助体制の充実 消防施設等の設備・充実	5	危機管理安全局	消防局	消防局企画管理課		
	11-2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	37 防災対策の充実				危機管理安全局	災害対策課	危機管理安全局企画管理課
	11-3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。	40 市民・事業者における火災予防・防災対策支援 地域における防災体制の充実支援				危機管理安全局	災害対策課	危機管理安全局企画管理課 消防局予防課 福祉課
【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	40 防犯力の高い地域コミュニティづくり 交通安全対策の推進	5	危機管理安全局	生活安全課	危機管理安全局		
	12-2 マナーの向上による自転車事故対策等、総合的な自転車対策に取り組みます。	35 交通安全対策の推進 (例) 駐輪場整備・不法駐輪対策				危機管理安全局/都市整備局	生活安全課	放置自転車対策担当 道路維持担当
	12-3 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。	40 安心できる消費生活を実現する環境づくり				危機管理安全局	生活安全課	福祉課
【地域経済の活性化・雇創就労支援】 経済の活性化により、いきいきと働けるまち	13-1 製造業やサービス業それぞれの強みをいかし、競争力を高めます。	30 イノベーション促進支援 産学公産連携による高付加価値化支援 企業の魅力発信支援	10	経済環境局	地域産業課	経済環境局		
	13-2 本市産業の特長を生かすべく、地域に根ざす産業を支援します。	29 産業集積支援 企業活動の環境整備 (農業・市場関連事業)				経済環境局	地域産業課	経済活性化対策課 農政課 地方卸売市場
	13-3 働きやすさ、スキルアップによる定着促進と人材育成を進めます。	30 雇用就労のマッチング支援 就労者の技能向上・定着支援 若者・女性・シニア層の能力発揮 ワークライフバランスの取組推進 施策5から(今後検討)				経済環境局	しごと支援課	経済活性化対策課
	13-4 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。	36 起業促進支援 事業継続支援				経済環境局	経済活性化対策課	地域産業課
【魅力の創造と発信・交流の促進】 人を引きつける魅力がふれるまち	14-1 良好な都市イメージを創造し、積極的にまちの魅力を発信します。	30 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	5	企画財政局	魅力発信・報道担当	企画財政局		
	14-2 地域の資源や魅力を活用し、愛着と誇りを持つ市民を増やします。	30 尼崎への愛着と誇りの醸成 大学との連携(COC事業)				企画財政局	都市魅力創造発信課	ひと咲き施策推進担当 政策課
	14-3 本市の魅力を伝える機会を増やすため、市内外の人の交流を促進します。	34 地域資源を活用した市内外との交流推進 観光を活用した戦略的なまちづくり(施策14と検討)				企画財政局	都市魅力創造発信課	
【地域の歴史・文化】 歴史遺産を守り活かし、文化を育むまち	15-1 地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、歴史や文化財等の魅力を伝えていきます。	38 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	5	教育委員会	歴史博・文化財担当	田能資料館		
	15-2 文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実など、ともに学びあえる環境をつくりまします。	40 歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供				教育委員会	歴史博・文化財担当	田能資料館 まち咲き施策推進担当 地域研究史料館
	15-3 地域資源の活用や文化芸術活動の担い手の育成など、まちの魅力と活力を高めます。	38 地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進 地域の資源を活かした新たな魅力づくり				企画財政局	都市魅力創造発信課	
【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	16-1 環境の保全や創造に取り組みのネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。	40 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	5	経済環境局	環境創造課	資源循環課 河港課		
	16-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	40 地球温暖化問題への対応 循環型社会の形成 生活環境の保全				経済環境局	環境創造課	環境保全課 産業廃棄物対策担当/資源循環課 業務課/クリーンセンター
	16-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組みます。	35 自然環境・生物多様性の保全				経済環境局	環境創造課	農政課 公園計画・21世紀の森担当
【住環境・都市機能】 快適に安心して暮らせるまち	17-1 市民自らがまちづくりに積極的にかかわってける環境づくりを進めます。	34 誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり 市民が地域の住環境に関心をもち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	10	都市整備局	都市整備局企画管理課	都市計画、開発指導 市街地整備、住宅すまい 公園計画24森		
	17-2 魅力あるまちに安心・安全に暮らし続けられるよう、住環境の形成に取り組みます。	38 安全にも配慮した空家対策 市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承 公園緑地・住宅等の維持・整備・更新 市民全体のルールづくりによる安全空間の創出と継承				都市整備局	都市整備局企画管理課	建築指導、建築安全 住宅整備、住宅管理、住宅すまい 公園維持、公園計画24森、河港課
	17-3 都市基盤の適切な整備・維持管理、利便性と安全性を備えた生活空間を創出します。	38 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減 立地の適正化				都市整備局	都市整備局企画管理課	道路課、道路整備、道路維持 河港課、放置自転車、下水建設 下水施設、まち咲き施策推進

**【施策・展開方向(17施策51展開方向)】**

1 施策4展開方向の施策については、最終的な施策の整理段階で変更の可能性はあるなど、素案策定まで引き続き検討は続けるが、平行してこの案をたたき台として各施策毎の計画記載内容や各展開方向毎の指標についての検討を開始する。  
なお、展開方向の文言については25~40文字で統一する。

**【行政の取り組みこと】**

施策内での展開方向へのぶら下がりについては、各施策毎の計画記載内容と平行して検討していくが、項目自体は前期と大きく変更しないものとする。  
ただし、1展開方向3つ以上及び1施策7つ以上ある場合は、削減を前提とした検討を実施する。

**【担当当局・課】**

左記記載の計画記載内容の取りまとめや指標の検討に加平成29年1月頃から開催予定の総合計画審議会や市民懇話会の分科会に出席いただき、内容の説明等をしていただきます。(担当課でなく企画管理課を記載も可)

**年内期限を目処に各局で「施策別の取組(各論・たたき台)」記載**

**【前期計画からの変更点】**

「施策の展開方向」と行政が取り組むことをリンクさせる(施策評価で実施済み)  
1展開方向につき1つの指標を設定する  
指標には策提示の値に加え、目標数値を設定する(可能な限り既存指標を活用)

